

暫定税率は皆様の安全・安心な生活を支える 道路を守るための貴重な財源です。 国民の皆様のご理解をお願いします。

道路特定財源の暫定税率とは

- ガソリン税や軽油引取税などの道路目的税は、道路整備に使うための暫定措置として、地方税法等で基本税率の約2倍の税率が適用されています。
- 道路特定財源の暫定税率は、地方税法等で期間を限定して定められており、法改正によって今日まで継続されてきました。現在の法律は今年の3月末で期限切れとなります。この暫定税率を維持するための法案が現在開会中の国会で審議されることになっています。

道路特定財源の暫定税率が廃止されると

- 暫定税率を維持するための法案が年度内に法案が成立しない場合には、4月からガソリンや軽油の価格が下がります。生活必需品の価格が上昇している中で、一見、ありがたいことに思えますが、仮にそのまま暫定措置が廃止されると、都道府県と市町村を合わせた自治体全体では、1兆6千億円を超える減収が生じます。
- その結果、道路の整備や維持補修が十分に行えなくなってしまいます。高速道路や幹線道路の建設が進まなくなるだけでなく、都市部における渋滞解消、生活道路の安全対策、道路の除雪、橋りょうの耐震補強なども進まなくなります。道路は荒廃し、最悪の場合、落橋事故などが発生する可能性も否定できません。
- 自治体の財政が悪化する結果、福祉、教育等他の行政サービスを切り詰めなければならず、道路以外の住民サービスの低下も懸念されます。

地方六団体は、必要な道路づくりと道路の安全確保のために、また自治体の提供する住民サービスの質を守るために、道路特定財源の暫定税率を維持することは不可欠であると考えています。国民の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

道路特定財源の暫定税率維持が必要な理由

①住民の安全・安心の向上や地域の活性化のため

○道路整備が不十分な地域では、児童・生徒の通学路に歩道やガードレールが設置されていない、救急搬送に時間がかかり、救急救命に不安があるなどの課題を抱えています。

また、高速道路の空白地域では、産業振興や観光振興のために一日も早い高速道路の完成が望まれています。

○都市部の渋滞解消のためには、開かずの踏切の解消や環状道路の整備が必要です。鉄道の連続立体交差化事業に必要な費用の9割は道路特定財源で賄われています。



歩道やガードレールのない通学路



鉄道の連続立体交差化事業

○道路特定財源は道路建設だけでなく、維持管理にも使われています。道路の除雪やガードレールなどの交通安全施設の維持管理も道路特定財源で賄われています。



道路の除雪



巡回車による巡回



橋りょうの補修

○今後 20 年間にわたって高度経済成長期に建設した橋りょう等が続々と更新時期を迎え、大規模な改修が必要になってきます。改修には多大な費用が必要であり、厳しい財政状況のもとで費用を賄うためには、道路特定財源と暫定税率の維持は欠かせません。

②質の高い住民サービスを守るため

○暫定税率が廃止されると、都道府県と市町村の収入は、1兆6千億円を超える減収となります。現在の予算のもとでは、道路の建設はもちろん、維持・管理・補修の費用さえ賄えなくなります。

○暫定税率が廃止されると、他の分野に充てていたはずの税収を道路事業にまわさなければならなくなり、福祉、教育等他の分野の予算を一層切り詰めることになるほか、新たな負担をお願いすることにもなりかねません。